

# 労働安全衛生法等が改正されました



こだわろう! くらしの向上  
ひろげよう! 仲間の輪

~働きやすい環境づくりを  
進めよう!~



## 法改正のポイント

改正労働安全衛生法等には、多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、メンタルヘルス対策の強化や高年齢労働者の労働災害防止、治療と仕事の両立支援の推進などが盛り込まれました。



詳細は  
こちら

### 労働安全衛生法

- 職場のメンタルヘルス対策の推進 施行日:2028年5月までに  
ストレスチェックの実施義務をすべての事業場に拡大
- 高齢者の労働災害防止の推進 施行日:2026年4月1日  
高年齢労働者の労働災害防止をはかるために  
必要な措置の努力義務化

### 労働施策総合推進法\*

- 治療と仕事の両立支援の推進  
施行日:2026年4月1日  
職場における治療と仕事の両立を促進するために  
必要な措置の努力義務化

## 省令改正のポイント

熱中症の重篤化による死亡災害を防止するため、職場における熱中症対策の強化について改正がありました。



詳細は  
こちら

### 労働安全衛生規則

- 職場における熱中症対策の強化 施行日:2025年6月1日  
① 早期発見のための体制整備 ② 重篤化を防止するための措置の手順作成 ③ ①②の関係作業者への周知

下記の3つが義務化

法令を上回る  
制度をめざし  
交渉しよう!



ポイントを踏まえて確認しよう!



## 2026春季生活闘争における労働組合の取り組み

法令改正の内容が職場で守られるよう労使で協議し、しっかりと準備しましょう!

### 職場のメンタルヘルス対策

#### 50人以上の事業場

各事業場の実情を踏まえたストレスチェック制度にするため、実施方法（集団分析や職場環境改善を含む）や実施体制の定期的な見直しを！

#### 50人未満の事業場

法施行を待つことなく、職場での導入に向けて検討しましょう！

### 高齢者の労働災害防止

- 高年齢労働者の労働災害防止対策の充実に取り組みましょう！

- 例
- 高年齢労働者の身体機能の低下を補う設備などの導入
  - 高年齢労働者の特性を考慮した作業の管理など

### 治療と仕事の両立支援を推進

- がん・糖尿病などの疾病を抱える労働者が申し出やすいように、環境整備に取り組みましょう！

- 例
- 相談窓口の明確化
  - 休暇・休業制度の整備

- 治療と仕事の両立支援の理解促進のため、研修の実施や周知徹底を行いましょう！

### 熱中症対策の強化

- 各事業場における熱中症対策について、関係作業者に対する周知徹底を求めましょう！
- 「熱中症基本対策要綱」を参考に熱中症対策の強化に取り組みましょう！

- 例
- 作業環境の整備
  - 労働者の健康状態の把握

詳細は  
こちら



日本労働組合総連合会(連合)

連合なんでも労働相談ホットライン

い こ う よ れ ん ご う に  
0120-154-052

2025.12